

防災会からのお知らせ

2002年2月22日東京都千代田区では路上での喫煙行為を禁止し、違反者には最高2万円の料金を科す条例を制定する方針を明らかにしました。

グリーンシティ敷地内でも、タバコのポイ捨て・歩きながらの喫煙が原因で通路の焼け焦げが非常に目立ちます。みなさんは、本当にタバコの危険性をご存じでしょうか。



自室や、許可された場所で喫煙することは、一向に構いません。公共の場所での禁煙は、主に健康上の理由によるものかと思えます。またエレベータや、通路などの禁煙は、主に防災上の理由によるものでしょう。混雑している場所での喫煙は、他人に火傷をさせる恐れがあります。実際に1994年1月、千葉県のJR船橋駅では、歩行中に喫煙していた男性のタバコが3歳の女の子の目にあたり、火傷を負わせたまま立ち去ると言う事件がありました。

歩きながら吸わないでください。

日本では、多くの人が当たり前のように道端や人混みでタバコを吸い、吸い殻は火のついたまま投げ捨てています。注意したところで無視されるのは良い方で、「関係ないだろ」「うるさいんだよ」などとすざまれてしまう事も決して少なくありません。迷惑に思っている、恐くて注意できない人が大勢います。特に「ポイ捨て」は絶対にやめてください。火のついたタバコは、火災の恐れがあります。また、道に落ちているタバコを、幼児が誤飲すると言う事故もあります。タバコのフィルターで、排水溝が詰まると言う被害もあります。

吸い殻を投げ捨てないでください。

平気で歩きながら喫煙して、吸い殻を投げ捨てるような人でも、自分の家の前に犬が糞をしたと言って怒ったりするんですね。不思議ですね。

現在、日本全国のおよそ300の自治体で、「ポイ捨て禁止条例」が制定されており、その他の自治体でも同様の条例制定の動きがあります。

**歩きながらの喫煙、タバコのポイ捨ては重大な過失につながります。
グリーンシティ全員が安全な美しい町づくりにご協力ください。**